

東映コンプライアンス指針

東映の役員及び従業員は、会社が顧客、株主、社員、取引先企業その他全ての関係者の理解と協力のもとに成立していることを確認し、行動の基本原則として下記の通りコンプライアンス指針を定めます。

1. 観客を感動させ、楽しませる映像作品を製作し、顧客を満足させるサービスを提供することにより、社会的な貢献を行います。
2. 法律、社会的規範、東映グループ人権方針、社内各種規程等を含むその他のルールを遵守し、内外から批判を受けるような行動はとりません。
3. お取引先様と対等な立場であるという考えのもと、公正公平かつ適正な取引を行いません。
4. 外部との連携を密にし、社会が真に必要としている情報を適時・的確に開示致します。
5. リスク管理に留意し、経理・財務的リスク及びその他の偶発的リスクに対して遺漏のない体制を確立して危機に備えます。
6. 情報の管理を徹底し、インサイダー情報、顧客情報、人事情報その他機密に属する情報が不用意に外部に流出しないよう万全の体制を敷きます。
7. 地域をはじめとする社会との関係に留意し、会社として可能な貢献を行うと同時に環境保全にも十分配慮します。
8. 従業員の権利や多様性を尊重し、従業員が働きやすい安全な職場を確保し、差別やハラスメントなど個人の尊厳を傷つけるような行為は行いません。
9. 反社会的勢力との不適切な関係を排し、関係法規の趣旨に反する行為は行いません。
10. 上記の指針に反する行為があった場合は、社内規則に従って厳重に責任を追及致します。